

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年1月8日

京都府立与謝の海病院
院長 関本 達之

1 入札に付する事項

(1) 売却物品名

使用済X線フィルム

(2) 見込数量

9,000kg

(3) 契約期間

契約日から平成25年3月15日まで

(4) 引渡場所

京都府立与謝の海病院

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書及び一般競争入札参加資格審査申請書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒629-2261 京都府与謝郡与謝野町字男山481番地

京都府立与謝の海病院事務部会計課

電話番号（0772）46-3371

(2) 入札説明書、仕様書及び一般競争入札参加資格審査申請書の交付期間

平成25年1月8日（火）から平成25年1月22日（火）まで。

ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。交付時間は、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を満たさなければならない。

(1) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者

ウ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく産業廃棄物処理を行うことができない者

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 一般競争入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加者資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の提出期間等

平成25年1月8日（火）から平成25年1月22日（火）まで。

ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。提出時間は、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 提出場所

2の(1)に同じ

(3) 提出方法

持参による。

(4) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。ただし、京都府における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を得ている者は、当該資格審査結果通知書の写しを提出することにより、アからエに掲げる資料の添付を省略することができる。

ア 法人にあっては商業登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産者で復権を得ないものでないことの証明書

イ 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書

ウ 消費税及び地方消費税納税証明書

エ 法人にあっては財務諸表（貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書及び剰余金処分計算書又は損金処理計算書）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し

オ 営業実績調書

カ 4の(1)のウに該当しないことを証する書類

キ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書

ク 返信用封筒（第一種定形郵便物に住所及び氏名を記入し、380円切手をちよう付したもの）

(5) 資料等の提出

申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(6) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府立与謝の海病院の使用済X線フィルム売買契約に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に平成25年1月25日（金）までに文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から平成25年3月15日(金)までとする。

9 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者(3及び4(1)アに該当する者を除く。)は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると病院長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書(以下「資格承継審査申請書」という。)及び当該承継に係る事由を証する書類その他病院長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

10 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が、次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由なく契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

11 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

平成25年1月30日(水)午後1時30分から

イ 場所

京都府与謝郡与謝野町字男山481番地

京都府立与謝の海病院 地域医療センター（本館3階）

(2) 入札の方法

ア 持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、1kg当たりの単価を設定することを条件とする。

ウ 落札の決定は、イによる単価に見込数量をかけ合わせた総額の比較によって行う。
なお、この売却料金の総額には、処分費用等必要な一切の諸費用を含めたものとする。

(3) 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（売却料金の総額）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 契約書作成の要否

要する。

12 入札保証金

免除する。

13 契約保証金

落札者は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の額を契約と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関の保証を持って契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条の第2項に該当する場合は契約保証金を免除する。

14 その他

(1) 1から13までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。